

KASHIHARA

Business Press

May 2020 **5**

事業所内皆様でご覧下さい



新沢千塚古墳群から見た新緑の畝傍山

畝傍山は、平成17年に国の名勝に指定された大和三山のうちの一つで、耳成山、香久山と比べて最も高い山です。かつて火山であった名残から「畝火山」「雲根火山」とも表記されますが、美しい緑の様子から万葉集では「瑞山^{みずやま}」とも詠まれました。

畝傍山の西南にある丘陵地には、約600基を数える中小の古墳が築造されており、新沢千塚古墳群と呼ばれています。昭和51年に国の史跡に指定され、現在では史跡公園として遊歩道や、市民の健康づくり・交流を目的とした施設が整備されています。



新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症感染者が発生した場合に事業者が行う手続きについて

事前の備え

- ・管轄の保健所の連絡先を確認
- ・対策責任者や担当者を決めておく(意思決定者・対応者を明確に)
- ・事業所の消毒作業を依頼できる業者を探す

患者が発生した場合の流れ

1. 感染者の発生を知る

従業員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、事業者は管轄保健所からの疫学調査実施の連絡により、従業員の感染を知ることになります。

2. 疫学調査の対応準備

保健所による疫学調査の前に、以下のものを準備します。

- ・感染者が在籍していた部署があるフロアの見取り図
- ・個人名入りの座席表

3. 保健所から命令、指導を受ける

- ◆保健所が行うこと
 - ・従業員と個別面談し、濃厚接触者の特定と行動把握。
 - ・特定した濃厚接触者のうち体調に異常が認められるものに検査と、最終接触日から2週間の自宅待機要請。
- ◆対策責任者が行うこと
 - ・濃厚接触者全員のリスト作成(①氏名、②生年月日、③年齢、④住所、⑤電話番号)・管理。

- ・濃厚接触者に対し、調査を行った保健所から居住地の保健所に情報提供される旨を伝える。
- ・濃厚接触者のうち、体調異常が認められない者について、最終濃厚接触日から2週間自宅待機を指示するか判断する。
※濃厚接触者とは:感染者に感染予防策を行わず手で触れる、手の届く距離で対面し、一定の時間接触があったもの(保健所が対面調査により個別判断する)。

4. 保健所の命令・指導に従い、消毒および濃厚接触者の管理を行う

- ◆保健所が行うこと
 - ・必要に応じて事業所の消毒を命令(感染者が触れた可能性の高い消耗品の破棄等)。
 - ※感染者の発生を対外的に公表するように保健所が指示することはありません。
- ◆事業所が行うこと
 - ・保健所の指導・命令に従い事業所を消毒(実施費用は事業所負担)
- ◆対策責任者が行うこと
 - ・消毒がおわるまで、可能であれば非濃厚

濃厚接触者の出勤も控えさせる。

- ・すべての濃厚接触者について、健康状態を自己チェックさせ、結果を毎日、保健所に報告。
※濃厚接触者に関する保健所とのやり取りは、個人情報を含んでいるので取り扱いには十分注意する。

5. さらに感染者が発生した場合

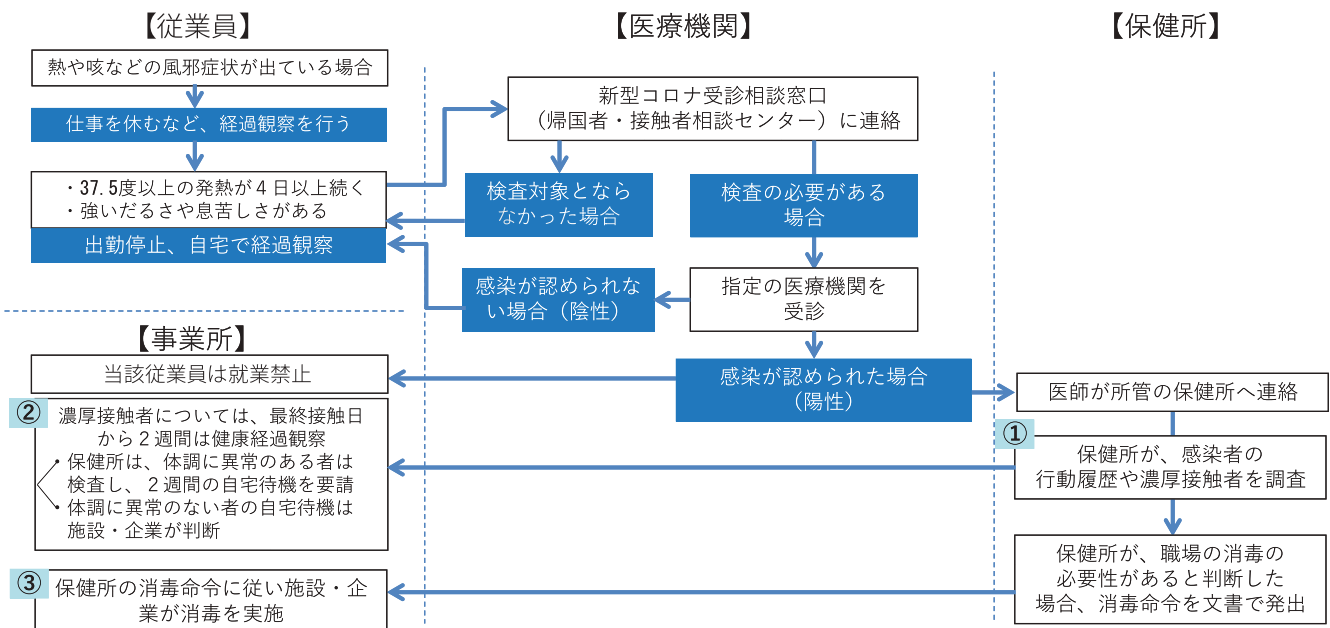
- ◆対策責任者が行うこと
 - ・保健所の指示に従い、濃厚接触者リストを更新。管理を継続する。
 - ・未消毒の場所に勤務する非濃厚接触者から感染者が発生した場合は、保健所の命令があれば、事業所の再消毒を行う。

6. 自宅待機期間が終了したもののについて

- ◆対策責任者が行うこと
 - ・健康状態の確認を行ったうえで復帰させる。

7. 全員が職場復帰するまで、濃厚接触者の管理を継続する

新型コロナウイルス感染症の感染確認およびその後の対応フローについて



①最初は感染者の居住地の保健所に連絡が入り、勤務先等について聞き取り調査が実施される。その後、居住地の保健所から勤務先の管轄の保健所に対し、疫学調査を依頼。

②保健所職員が濃厚接触者の特定を行う。濃厚接触者全員を自宅待機とさせるかについては、各事業者の判断による。

③保健所が必要と判断した場合、事業所の消毒(必要な範囲および使用する薬剤と方法)を命令。消毒作業は専門業者が必要な場合もあれば、自力で対応可能な場合もあり、保健所の命令の内容による。

(出所) 国立感染症研究所「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」、千代田保健所へのヒアリングから日本商工会議所事務局作成

【新着情報】

資金繰りの支援

⇒ 危機関連保証

セーフティネット保証とは別枠で、売上高が前年同月比▲15%以上減少する全国・全業種の中小企業・小規模事業者を対象に「危機関連保証(100%保証)」の措置。(一部補償対象外の業種があります)

お問合せ 奈良県信用保証協会

本店 TEL:0742-33-0552(平日、土日祝日)

高田支店 TEL:0745-22-9551(平日のみ)

⇒ 特別利子補給制度(令和2年度補正予算成立が前提)

「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス対策マル経融資」等、もしくは商工中金等による「危機対応融資」により借入れを行った中小企業者等のうち、特に影響の大きい事業性のあるフリーランスを含む個人事業主、また売上げが急減した事業者などに対して、利子補給を行うことで資金繰り支援を実施(適用対象のための要件があります)

お問合せ 中小企業金融相談窓口 TEL:03-3501-1544

⇒ 小規模企業共済制度の特例緊急経営安定貸付等

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、売上げが減少した小規模企業共済の契約者に対し、緊急経営安定貸付の貸付利率の無利子化、据置期間の設定、償還期間の延長などの貸付要件の緩和を実施。

お問合せ (独)中小企業基盤整備機構 共済相談室

平日 9:00~18:00 TEL:050-5541-7171

⇒ 持続化給付金に関するお知らせ

持続化給付金とは、感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して事業継続再起のための事業全般に広く使える給付金のことです。

▶ 給付額 法人 200万円 / 個人事業者 100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

▶ 支給対象

・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少した者。

・中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者(資本金10億円以上の大企業は除く)。医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人等、会社以外の法人。

▶ 対象期間

2020年1月から2020年12月のうち、2019年の同月比で売上げが50%以上減少したひと月を、事業者が選択

▶ 申請受付 補正予算成立後1週間程度で受付開始

▶ 給付予定 電子申請の場合2週間程度で給付を想定

▶ 必要情報

①住所、②口座番号、③通帳の写し(名義)、④2019年の確定申告書類の控え、⑤減収月の事業収入額を示した帳簿等

法人 ①~⑤と、法人番号

個人 ①~⑤と、本人確認書類

※今後変更、追加の可能性あります。

▶ 申請方法 Web申請または、完全予約制の申請支援(必要情報の入力等)窓口。

※申請に必要な事項の詳細等については、下記お問合せにてご確認ください。

お問合せ 中小企業 金融・給付金相談窓口

TEL:0570-783183(平日・休日 9:00~17:00)

※経済産業省HPより抜粋。詳細、その他の支援については経済産業省HPをご参照ください。※令和2年4月22日時点での内容となります。

新型コロナウイルス関連融資等説明会 & 特別相談会を開催

日程 令和2年4月14日(木)

場所 橿原商工会議所 会議室

新型コロナウイルス関連融資等説明会

11:00~12:00

説明者

- ・日本政策金融公庫 奈良支店
国民生活事業及び中小企業事業
- ・奈良県信用保証協会 高田支店
- ・橿原市 地域振興課
- ・橿原商工会議所

参加者20名

※説明会はアルコール消毒、マスク着用、会場内換気、隣席距離確保にて開催

新型コロナウイルス関連融資個別相談会

13:00~16:00

相談対応

- ・日本政策金融公庫 奈良支店
国民生活事業
- ・奈良県信用保証協会 高田支店

各相談時間 1事業所30分 計11名の相談



説明会の様子



日本政策金融公庫 木内氏



日本政策金融公庫 盛原氏



奈良県信用保証協会 菅田氏



橿原市地域振興課 池田氏

職場におけるハラスメント防止対策が強化され、 パワーハラスメント防止措置が事業主の義務となります！

(大企業 令和2年6月1日から 中小企業は令和4年4月1日(※令和4年3月31日までの間は努力義務)から 施行)

事業主はハラスメント問題に対して注意と配慮を行い、問題に関する関心と理解を深めるよう周知を行うことが、責務として法律上明確化されます。

- ①職場におけるハラスメント内容の明確化や行為者についての対処の内容を就業規則に規定し、周知・啓発を行う。
- ②ハラスメントに対する相談窓口を設置し、周知を行う。
- ③ハラスメントに対する迅速かつ正確な対応と、再発防止に向けた措置を行う。
- ④相談者、行為者等のプライバシー保護や、解雇その他不利益な取り扱いがない旨を定め、周知・啓発を行う。

※セクハラ等防止対策強化については、事業所の規模を問わず2020年6月1日から施行されます

(出所) 厚生労働省リーフレット「2020年(令和2年)6月1日より、職場におけるハラスメント防止対策が強化されます！」より 檀原商工会議所作成



働き方改革に取り組むにあたっての様々な対応はお済みですか？

働き方改革とは？

「働き方改革」は、働く方々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするための改革です。多様な働き方を選択できる社会を実現することで、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指します。職場環境の改善などの「魅力ある職場づくり」は、人手不足解消につながることから、人手不足感が強い中小企業・小規模事業者においては、生産向上に加え、「働き方改革」による魅力ある職場づくりが重要となります。

「魅力ある職場づくり」⇒「人材の確保」⇒「業績の向上」⇒「利益増」の好循環をつくるため、「働き方改革」を進めてより魅力ある職場を作りましょう！

働き方改革

その1. 年次有給休暇の時季指定

(大・中小企業とも2019年4月より施行されています)

労働基準法が改正され、使用者は法定の年次有給休暇付与日数が10日以上すべての労働者に対し、毎年5日、年次有給休暇を確実に取得させる必要があります。

※使用者は、労働者ごとに年次有給休暇管理簿を作成し、3年間保存しなければなりません。

その2. 時間外労働の上限規制

(大企業2019年4月から中小企業2020年4月から施行されています)

時間外労働を行うには、サブロク(36)協定が必要です。

- ▶ 労働契約を締結する際は、労働者に対して労働条件を書面等で交付する必要があります。
- ▶ 労働者10名以上の場合は、就業規則の作成、届出が必要です。
- ▶ 賃金台帳、労働者名簿などを作成・保存する必要があります。
- ▶ 非正規雇用労働者を雇っている場合は、正規雇用労働者と比べて不合理な待遇差がないようにする必要があります。

残業時間の上限は原則として45時間・年360時間とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。

臨時的な特別の事情があつて労使が合意する場合でも、年720時間、複数月平均80時間、月100時間を超えることはできません。

その3. 同一労働同一賃金

(2020年4月より施行されています ※中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は2021年4月1日から)

⇒ 詳しくはP8「エキスパートゼミ」をご参照ください。

(出所) 厚生労働省HP「働き方改革特設サイト」より 檀原商工会議所作成

助成金のご案内

「業務改善助成金」

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金(事業内最低賃金)の引き上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資(機械設備、POSシステム等の導入)などを行い、事業場内最低賃金を一定額引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

「キャリアアップ助成金」

有期契約労働者、短期時間労働者、派遣労働者といった、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取り組みを実施した事業主に対しての助成制度です。

「時間外労働等改善助成金」

時間外労働の上限設定に取り組む中小企業事業主に対して、実施に要した費用の一部を助成するものです。

お問い合わせ

奈良労働局 働き方改革推進支援センター

檀原商工会議所

TEL 0120-414-811

TEL 0744-28-4400

高齢者様へまごころを持って お届けします

全国店舗数No.1のチェーン店。唯一国内に自社工場を持っている
為、安心安全は勿論の事、安定した価格でお弁当を供給出来ます。

「まごころ」をモットーに檀原市内配達していきます。お気軽にお問
合せてください。

ペンとう カシハラテン
まごころ弁当 まほろば檀原店

〒634-0051 檀原市白檀町6丁目1-12

☎ 0744-33-9564

☎ 0744-33-9566

[営業時間] AM9:00~PM8:00

[定休日] 年中無休(お正月三が日は休み)

[HP] <http://www.magokoro-bento.com/>

[Mail] magokoromahoroba@gmail.com



▲まごころ弁当



▲店舗外観

楽天ポップコーンランキング 第1位の専門店

弊社は障害のある方に働く場を提供し、就労に必要な知識や技
術を訓練するための福祉事業所です、就労支援の一貫でジェリー
ズポップコーンFC檀原八木店として製造・販売を行っております。
様々なイベントに出店し、地域に愛されるポップコーン屋さんとして
活動しています。イベント出店、ケータリングなども承ります。その他、
軽作業や一般企業様への施設外就労作業も承っております。お気
軽にご相談、お見積りも、お問合せ下さい。

ハート スクエア キラ
就労支援センター Heart Square [Kira]八木事業所

〒634-0804

檀原市内膳町1丁目3-22

☎ 0744-35-1038

☎ 0744-35-1817

[営業時間] 10:00~17:30

[定休日] 土・日曜日

[HP] <http://www.heartsquarer-kira.com/>



▲イベントの様子



▲ジェリーズポップコーン



▲外観

掲載を希望される方は当会議所広報誌担当までご連絡ください。

TEL 0744-28-4400 E-mail: info@kashihara-cci.or.jp

女性会
通信

榎原商工会議所 女性会会員募集中!!

このような活動を行っています!!

女性会とは?
異業種からなる女性経営者などの団体です。一人で経営者として孤軍奮闘頑張っている方、夫の会社を共に支えている方、新たに事業を起こした方など、各々違った立場で経営に携わっている女性メンバーの集まりです。各事業を通じて自己研鑽、相互交流に努めています。私達と楽しい日々を過ごしてみませんか。

- **地域交流・活性化事業**
榎原夢の森フェスティバル・飛鳥RUNX2リレーマラソンに出展し地域の皆様との交流・地域活性化事業を行っています。
- **企業視察見学**
各種企業の施設を訪問しています。最新技術や、地域事情などを学び、見聞を広めています。
- **セミナー・講演会**
様々なテーマでセミナーや講演会を開催し知識を深めています。また、女性会会員が講師になり講習会を行うなど会員同士の交流事業にもなっています。
- **親睦会**
新年懇親会や慰労会など楽しく交流を行い、会員同士の親睦を深めています。
- **一泊研修**
一泊研修として各地の施設見学を行い、地域産業を学んでいます。また、各地の商工会議所女性会と交流事業を行っています。



▲新年懇親会で親睦を深めています



▲講演会の様子



▲榎原夢の森フェスティバルに出展

入会金 3,000円 年会費 1,000円

お問合せ 榎原商工会議所 女性会事務局 TEL.0744-28-4400

榎原
YEG
通信

2020年度青年部
通常総会を
WEB上で実施

Young Entrepreneurs Group

※YEGとは商工会議所青年部の略称です。

令和2年4月15日(水)、榎原商工会議所会議室において通常総会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの拡大防止の為に、WEB上で議案の審議が行われました。新型コロナウイルスの影響でこのような事態となりましたが、集まらずに会議ができる方法を身につけるチャンスと思い、各々自身の会社に持ち帰れるくらいの知識をつけたいと思います。

2020年度役員紹介

会長
挨拶



会長
泉谷 斉
榎原オートサービス

時代が「平成」から「令和」へと移り変わり、令和元年度は日本中がお祝いムードに包まれました。その気運の高まりに水を差すかのごとく、年明けから中国武漢市にて発生したとされるCOVID-19(新型コロナウイルス感染症)は瞬く間に拡大し、その猛威は世界中を震撼させております。国内では4月7日に初の「緊急事態宣言」が7都府県に出され、先行きの見えない不安感に拍車がかかりました。

これまでの私たちを取り巻く経済情勢と言えは少子高齢化社会の加速や人口減少を要因とする労働人口の不足、働き方改革にともなう雇用・就業形態の変化、購買手段の多様化による消費者ニーズの変化、急速に進むIT・IoT化への対応等、多くの問題が山積した難局でありました。そこにCOVID-19の影響が加わり経済は激しく冷え込み、更には生命の危機すら感じる事態となっております。

私たち榎原商工会議所青年部は地域の経済的發展、豊かな郷土づくりを使命として活動する企業家集団であります。若き行動力と柔軟な発想力を発揮し、この未曾有の事態を乗り越え、「自企業の発展」と「地域社会の活性化」を共に実現していかなければなりません。

本年度はCOVID-19の影響によりイレギュラーなスタートとなります。既に多くの会合等が延期や中止となっております。この先も難しい局面が続くことにより、そんな中、会長職を預かっていただいたにあたり職責の重さに身の引き締まる思いです。

同時に私自身も成長するチャンスと捉え、この機会を与えてくださった皆様に感謝し、会務に邁進してまいります。

「云」とは皆様あつてのものであります。メンバーそれぞれが持ち味を活かし輝ける。地域に愛され必要とされる。そんな榎原商工会議所青年部を目指してまいります。

一年間、どうぞぞ宜しくお願ひ申し上げます。



専務理事
藤原 雅和
㈱ヤマト



監事
増田 博文
増田燃料



監事
植田 浩幸生
植田商店



副会長
原 剛治
スポーツ館ハラヤ



副会長
井上 昌規
I.M.company



副会長
阿智原 兼一
住宅機器協業センター



直前会長
山内 尚
マミフォート



近畿ブロック
出向理事
松本 智亜樹
龍樹警備保障㈱



県青連出向理事
日本YEG出向理事
仲嶋 正起
㈱仲嶋電機



イルミネーション
企画委員会 委員長
増田 善紀
大和物産館㈱



交流委員会
委員長
大西 健心
大西造園土木



未来創造委員会
委員長
西辻 将大
ア・ガ・サ㈱

橿原市からのお知らせコーナー

橿原市から提供いただいた情報を掲載しています。

Information

ご案内

セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証にかかる 認定書の発行について

橿原市地域振興課では新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内の中小企業・小規模事業者に対し、売上高が減少していることの認定証を発行しております。

国の新型コロナウイルス感染症対策の融資政策の1つであるセーフティネット保証4号・5号、危機関連保証付き融資を各金融機関を通じて借りていただくためには、この認定証を添付する必要があります。

- ①取引のある金融機関又は最寄りの信用保証協会にご相談ください。
ご利用手続きの流れ ②本店または主たる事業所のある市区町村(橿原市の場合は地域振興課)に認定申請を行い、市の認定申請書を取得してください。その後保証付き融資の申し込みをしてください。

※ご利用には、別途、奈良県、金融機関、信用保証協会による審査があります。

詳しくは右記QRコードから橿原市ホームページをご覧ください
ただか、市内各金融機関、奈良県信用保証協会
(TEL:0742-33-0551)までお問い合わせください。

橿原市ホームページ→



(新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援について)

Information

ご案内

「飛鳥ナンバー」5/11日～交付開始！ つけて走って広げよう「飛鳥」の魅力

地方版図柄入りナンバープレート「飛鳥ナンバー」の交付が、5/11日からスタートします。図柄はアンケート調査により選ばれ、昨年10月に正式決定されたもので、四神の朱雀をモチーフに力強く鳥が羽ばたく姿が色鮮やかに描かれており、地域の更なる飛躍への願いが込められています。

古来から歴史的なつながりの強い飛鳥川流域の5市町村(橿原市・田原本町・三宅町・高取町・明日香村)の地域振興や観光客誘致に大きな効果が期待されます。

あなたの車も「飛鳥ナンバー」をつけて走ってみませんか。みんなで全国を駆け巡り、飛鳥の魅力を発信していきましょう！

【お申し込み】

お近くのディーラー・整備工場などに相談または、自身で、ウェブサイト「図柄ナンバー申込サービス」(<http://www.graphic-number.jp>)から申込みできます。

1,000円以上の寄付(導入地域における交通改善、観光振興などに資する取組みに活用)で、フルカラー版が選択できます。

※新車・中古車の購入時だけでなく、現在お乗りの自動車にも取付けできます。

※「飛鳥」交付開始後は、「奈良」を選択できません。

[お申し込み・お問い合わせ]

奈良県自動車整備工業協同組合(予約センター)

TEL 0743-23-1166

フルカラー(寄付金付き)



交付手数料

区分	対象		手数料
登録車	大型	大型自動車など	12,780円
	中型	普通自動車など	8,490円
軽自動車	中型	軽自動車	9,180円

知って得する!! エキスパートゼミ

橿原商工会議所「専門家連携協議会」所属の専門家の皆様から「知って得する!! エキスパートゼミ」と題して様々な分野から記事提供にご協力をいただいております。是非とも平素の事業活動にお役立てください。



たかの としあき
高野 利明
社会保険労務士・行政書士
高野利明社会保険労務士・行政書士事務所
 事務所 〒634-0071 奈良県橿原市山之坊町85-42
 TEL:0744-25-2244 FAX:0744-47-2503
 PCメールアドレス:sya.gyou.t-t2396@kdk.biglobe.ne.jp
 NPO法人障害年金支援ネットワーク理事
 社労士成年後見センター奈良会員

略歴
 1954年 大阪市中央区生まれ、東大阪市育ち
 1985年 橿原市の現住所・大和三山耳成山の麓に転入
 2010年 行政関係の仕事を早期退職
 2011年 社会保険労務士・行政書士事務所を、W開業
 [保有資格] 年金マスター 医療労務コンサルタント
 宅地建物取引士 介護支援専門員(ケアマネージャー)
 福祉住環境コーディネーター2級
 運行管理者(貨物・旅客) MOS Word&Excel

正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム・有期雇用)の間の不合理な待遇差の禁止等が、中小企業にも2021年4月1日から施行されます。

働き方改革関連法のひとつである「パートタイム・有期雇用労働法」は、すでに、大企業には2020年4月1日から、施行されています。2021年4月1日からは、中小企業にも施行されます。就業規則の見直し、給与規程・各種手当等の点検等の準備が、今から必要です。

中小企業の定義

①資本金の額または出資金の総額

小売業・サービス業は5000万円以下

卸売業は1億円以下それ以外は3億円以下

または

②常時使用する労働者数

小売業は50人以下

サービス業・卸売業は100人以下

それ以外は300人以下

※またはなので、どちらかに該当したら中小企業です。個人事業主や医療法人など資本金や出資金の概念が無い場合は労働者数のみで判断することになります。

1. 不合理な待遇差の禁止 → 均等・均衡待遇のルール

パートタイム・有期雇用労働者の基本給・賞与その他の待遇のそれぞれについて、当該待遇に対応する通常の労働者の待遇との間において

考慮要素

①職務の内容(業務内容及び当該業務に伴う責任の程度)

②職務の内容・配置の変更範囲

③その他の事情

のうち、→待遇の性質・目的に照らして適切と認められるものを考慮して、→不合理と認められる相違をつけてはならない。

2. 差別的取扱いの禁止(均等待遇) → 均等待遇のルール

①職務の内容(業務内容及び当該業務に伴う責任の程度) ②職務の内容・配置の変更範囲

①と②が通常の労働者と同じパートタイム・有期雇用労働者 → パートタイム・有期雇用労働者であることを理由として、基本給・賞与その他の待遇のそれぞれについて、→通常の労働者との間で差別的取扱いをしてはならない。

均衡待遇確保のための取組のポイント

パートタイム労働者・有期雇用労働者はいるか? → 通常の労働者とパートタイム労働者・有期雇用労働者の待遇に違いがあるか? → 待遇に違いがある場合は、待遇の違いが働き方や役割の違いに応じたものであると説明できるか? → 説明できないものは待遇の改善を検討する。

※均等待遇 働き方の前提条件が同じならば、同じ待遇にしなければならないという考え方

※均衡待遇 就業の実態等に違いがあることを前提として、その違いに応じて待遇の違いがバランスのとれたものとなっていることを求める考え方。

同一労働同一賃金ガイドライン

不合理な待遇差の解消にあたっての留意点

1. 通常の労働者とパートタイム労働者・有期雇用労働者、派遣労働者(労働者派遣法の規定による)との間の不合理な待遇差を解消するにあたり、基本的に、労使の合意なく通常の労働者の待遇を引き下げることは望ましい対応とはいえない。
2. 雇用管理区分が複数ある場合(例:総合職、地域限定正社員など)であってもすべての雇用管理区分に属する通常の労働者との間で不合理な待遇差の解消が求められる。
3. 通常の労働者とパートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者との間で、職務の内容等を分離した場合であっても、通常の労働者との間の不合理な待遇差の解消が求められる。

基本給 ①職業経験・能力に応じて、②業績・成果に応じて、③勤続年数に応じて支給するなど、それぞれの趣旨・性格に照らして、実態に違いがなければ同一の、違いがあれば違いに応じた支給をしなければならない。

賞与 会社の業績等への労働者の貢献に応じて支給するものについては、同一の貢献には同一の、違いがあれば違いに応じた支給をしなければならない。

各種手当については、

役職手当 役職の内容に応じて支給するものについては、同一の内容の役職には同一の、違いがあれば違いに応じた支給をしなければならない。

以下、特殊作業手当(業務の危険度・作業環境に応じて支給)、特殊勤務手当(交替制勤務等に応じて支給)、精皆勤手当(業務の内容は同一)、時間外(通常の労働者と同一の時間外労働)・休日・深夜労働手当の割増率、通勤手当・出張旅費、食事手当(労働時間の途中に食事休憩時間が有る場合)、単身赴任手当(同一の支給要件)、地域手当(特定地域での勤務に対する補償)については、同一の支給をしなければならない。※ただし、今後の裁判判例等により、変わる可能性もあり。

福利厚生施設(食堂・休憩室・更衣室)の利用、慶弔休暇等 → 同一の利用・付与を行わなければならない。

教育訓練(現在の職務に必要な技能・知識習得のためのもの) → 同一の職務内容であれば同一の、違いがあれば違いに応じた実施をしなければならない。

詳細については、社会保険労務士または当事務所まで、お問合せください。

「事業承継？そろそろ考えなきゃいけないのだろうけど、まだ具体的には何も進めていないよ」という社長！

まずは国が設置した奈良県事業引継ぎ支援センターへご連絡ください。

事業承継は、株式や資産を譲り渡すだけで終わるものではありません。税金や保証人の問題だけではなく、会社の存続・発展を見据えた長期的な視点での取組みが必要です。円滑なバトンタッチに向けて、事業承継のプロが最初に確認することは以下の3つです。

後継者は誰ですか？

後継者は社長になる覚悟が
できていますか？

後継者は事業の先行きを
明るくしてくれそうですか？

お気づきでしょうか？実は、事業承継では誰にバトンタッチをするかが一番重要なのです。そしてその方法としては、以下の3パターンしかありません。

①親族への承継

②従業員への承継

③社外への引継ぎ(M&A)

但し、各々メリットとデメリットが異なるため、相応の取組みが必要です。例えば、「何から手を付けて良いかわからない」、「後継者が居ない」、「具体的な取組みを知りたい」、「M&Aを検討している」等々、何でも結構です。まずはお気軽にご連絡ください。


秘密厳守
相談無料

経済産業省 近畿経済産業局受託事業
奈良県事業引継ぎ支援センター(奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所会館内)
☎ 0742-22-0175(平日9時~17時)

すべては、エッポンの農業のために、
すべては、エッポンの食卓のために。



All for Japanese Agriculture,
All for Japanese Table


 ナント種苗株式会社

〒634-0077 奈良県橿原市南八木町2丁目6-4
TEL 0744-22-3351 FAX 0744-22-2583
HP <http://www.nanto-seed.com> E-mail goodseed@nanto-seed.com

家庭de菜園

うえふたねやさん

家庭de菜園 検索

 一般社団法人
日本種苗協会

登録番号 29107号

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ!! 中小企業庁 令和元年度補正予算事業

小規模事業者持続化補助金

経営計画に基づいて実施する 販路開拓等

(生産性向上)の取り組みに対し、**50万円**を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます

- ・認定市区町村による特定創業支援等事業の支援を受けた小規模事業者は100万円が上限になります。
- ・複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。
*連携小規模事業者数によります。計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます。

【対象となる取組の例】

① 広告宣伝	・新たな顧客層の取込を狙い、チラシを作成・配布 ・店舗の認知度向上を目的とした看板の設置
② 集客力を高めるための店舗改装	・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
③ 商談会・展示会への出席	・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出席
④ 新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入・試作開発の実施	・3Dプリンターを導入し、新商品の開発 ・原材料を購入して新製品・商品の試作開発
⑤ ITを活用した広報や業務効率化	・ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

【概要】

※詳細は特設ウェブサイトに掲載する公募要領等をご確認ください。

◆補助対象者

商工会議所の管轄地域内で事業を営んでいる小規模事業者〔商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用〕および一定の要件を満たした特定非営利活動法人

【従業員基準】※特定非営利活動法人は「製造業その他」の従業員基準を用います。

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

◆対象となる事業

・経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等(生産性向上)のための事業

◆補助対象経費

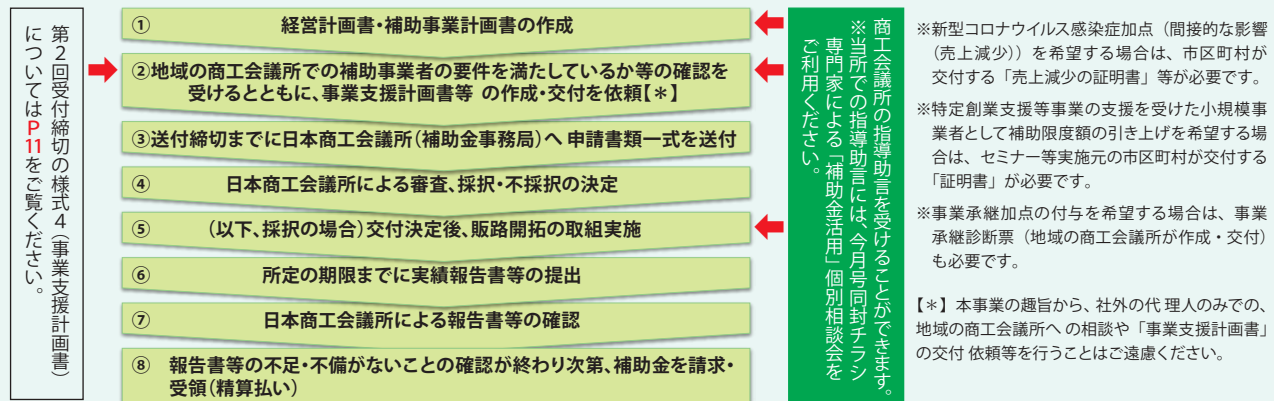
機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費(補助対象経費総額の1/2が上限)、委託費、外注費

◆補助率・補助額

・補助率 補助対象経費の2/3以内
・補助額 上限50万円(認定市区町村による特定創業支援等事業の支援を受けた小規模事業者は上限100万円)

*複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。

◆申請から補助金受領までの基本的な手続の流れ



◆手続きの期限等(2023年2月までの間に全10回の締切を予定しておりますが、第5回以降についてはおつてご案内いたします)

	第1回締切	第2回締切	第3回締切	第4回締切
1. 申請書類一式の送付締切(上記③)	2020年3月31日(火) 【最終日当日消印有効】 終了しました	2020年6月5日(金) 【最終日当日消印有効】	2020年10月2日(金) 【最終日当日消印有効】	2021年2月5日(金) 【最終日当日消印有効】
2. 採択結果公表		2020年8月頃予定	2020年12月頃予定	2021年4月頃予定
3. 補助事業の実施期間	交付決定通知受領後から 2021年1月31日(火)まで	交付決定通知受領後から 2021年3月31日(火)まで	交付決定通知受領後から 2021年7月31日(火)まで	交付決定通知受領後から 2021年11月30日(火)まで

<お問い合わせ先>

榎原商工会議所
〒634-0063 榎原市久米町652-2 TEL:0744-28-4400
[9:30~17:00(土日祝日、年末年始除く)]
URL: <http://www.kashihara-cci.or.jp>

(申請書類の提出先)

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 TEL:03-6447-2389
[9:30~12:00、13:00~17:30(土日祝日、年末年始除く)]
URL: <https://r1.jizokukahojokin.info/>

【小規模事業者持続化補助金<一般型>】

橿原商工会議所での様式4（事業支援計画書）発行について

第2回受付締切（2020年6月5日^金消印有効）

- 2020年6月1日（月）17：00までに「応募時提出資料」一式を、必ず申請される事業所様（ご本人あるいはご担当者）が当所までご持参ください。（土日・祝日のぞく）
*応募時提出資料は、「令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<一般型>【公募要領第3版】」のP61からP67をご参照ください。
①ご来所の前に、電話にて「持続化補助金の形式審査・様式4発行の申込をしたい」旨をお伝えください。
②土業などの代理人、メール、FAX、郵送では一切お受け付けできませんのでご了承ください。
- 様式4（事業支援計画書）のお渡しにつきまして、当所での様式4作成完了次第、申請書（様式2-1）に記載されてあるご担当者にお渡し日をご連絡いたします。
*最長2020年6月4日（木）16：00までお時間を頂くことになる場合がございます。
ご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症防止の観点から対応が変わる場合があります。

橿原商工会議所 中小企業相談所 ☎ 0744-28-4400

奈良の24時間は警備のプロにお任せください

SECURITY

ask

24

施設警備・機械警備・交通警備・イベント警備ほか
多数なケースに対応できます

Building Management by

支店:大阪・東京・奈良 営業所:名古屋



アスカ美装株式会社

本社 橿原市醍醐町296-1 TEL.0744-24-1757 <http://www.asukabiso.co.jp/>

専門家による補助金活用個別相談会を開催

榎原商工会議所 中小企業相談所 主催

榎原商工会議所は専門家による個別相談会を開催し、「生産性革命推進事業に係る補助金（＊）」への取り組みをサポートしました。補助金を受けるまでの道標と申請書作成のコツを説明し、作成された申請書の添削と今後のアドバイスをを行いました。

A日程		B日程		C日程		D日程	
3/17	3/25	3/18	3/26	3/19	3/27	3/24	3/30
Tue	Wed	Wed	Thu	Thu	Fri	Tue	Mon

- 時間/①10:00～12:00、②13:30～15:30、③15:45～17:45(いずれの日程も同様)
- 専門家名(専門家肩書/事業所名)
 - A日程 和田貴美子氏 (中小企業診断士・税理士/和田貴美子税理士事務所)
 - B日程 岩井秀之氏 (中小企業診断士・社会保険労務士・情報処理技術者/Bizサポートコンサルティング)
 - C日程 森村文則氏 (中小企業診断士・社会保険労務士/株式会社奈良経営研究所)
 - D日程 西川勝博氏(中小企業診断士/飛鳥おもいで堂)
- 会場/榎原商工会議所 会議室
- 参加者数/12事業所

＊生産性革命推進事業に係る補助金

補助金	参考ホームページ
①小規模事業者持続化補助金	http://r1.jizokukahojokin.info/
②ものづくり補助金	https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/mhr2_koubo31fy.html
③IT導入補助金	https://www.it-hojo.jp/first-one/

小規模事業者・中小企業者等の経営支援に関する連携事業

3/18 Wed 経営お悩み相談会を開催

- 会場/奈良中央信用金庫 榎原支店
- 連携支援機関/榎原市・榎原商工会議所・(株)南都銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・(株)りそな銀行・(株)京都銀行・(株)日本政策金融公庫

奈良中央信用金庫 榎原支店にて経営お悩み相談会を実施しました。今回は、労務管理・法律・IT活用に関する相談があり、それぞれの分野の専門家に対応していただきました。

●今回対応いただいた専門家

- ・特定社会保険労務士/森川 康治氏 もりかわ社労士事務所
- ・弁護士/野島 佳枝氏 うねび法律事務所
- ・中小企業診断士/本田 秀継氏 真秀経営相談所
- ・ITコンサルタント/松下 英人氏 MSIN(株)



▲森川 康治氏



▲野島 佳枝氏



▲本田 秀継氏



▲松下 英人氏

商工会議所 LOBO 早期景気観測

業況DIは、過去最大の悪化幅を記録 先行きは、新型コロナウイルス流行で不安広がる

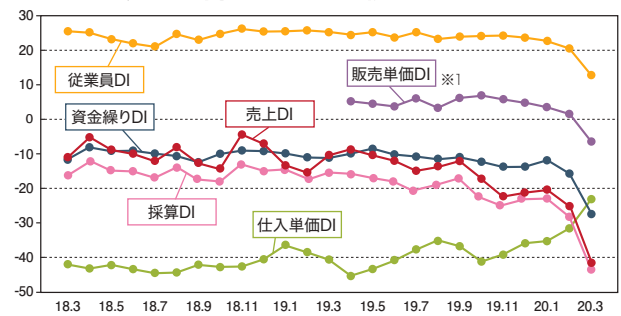
POINT

- 全産業合計の業況DIは、▲49.0(前月比▲16.4ポイント)
- 新型コロナウイルス流行の影響により、インバウンドを含む観光需要の減少に加え、外出の自粛や消費マインドの低下、イベントの中止等に伴う相次ぐキャンセルにより、客足が激減した宿泊業や飲食業、観光関連業を中心とするサービス業や小売業の業況感が大幅に悪化した。また、サプライチェーンの混乱や部品、資材等の調達難による生産活動への影響も続いており、新型コロナウイルスの世界的な流行による世界経済の先行き不透明感が広く業況の押し下げ要因となっており、中小企業の景況感は1989年4月調査開始以来、過去最大の悪化幅(※)を記録した(※これまででは、2011年4月時の▲11.8ポイント)。
- 先行き見通しDIは、▲56.5(今月比▲7.5ポイント)
- 世界的な新型コロナウイルスの流行拡大に伴うインバウンドを含む観光需要の減少やサプライチェーン・生産活動への影響に加え、消費マインドの低迷、消費税率引上げ、人手不足による人件費の上昇、原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁の遅れ、世界経済の動向など不透明感が増す中、中小企業の業況感は2011年6月以来のマイナス50台が見込まれる厳しい状況。

そのほか、詳しい情報については
<https://cci-lobo.jcci.or.jp> からご覧ください。

〈令和2年3月度調査結果〉

LOBO全産業合計の各DIの推移



※DI値(景況判断指数)について/DI値は、業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景況感の相対的な広がりや意味する。DI=(増加・好転などの回答割合)-(減少・悪化などの回答割合)

※1 2019年4月より新たに調査を開始したため、2019年4月以前の数値は存在しない。

LOBO調査要領

- ▶調査期間/2020年3月13日～19日
- ▶調査対象/全国の335商工会議所が2,630企業にヒアリング

内訳 | 建設業 430 製造業 635 卸売業 312
 小売業 550 サービス業 703

- ▶調査項目/業況・売上・採算・資金繰り・仕入単価・販売単価・従業員の前年同月比(前年同月と比較した今月の水準)と向こう3カ月の先行き見通し(今月水準と比較した向こう3カ月(当月を除く)の先行き見通し)、自社が直面している経営上の問題など

事業主の皆様へ

労働保険年度更新について

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続は、**6月1日（月）から7月10日（金）**までの期間です。
期日中の手続・納付をお願いします。

- 早期申告納付のお願い 年度更新申告書は、5月末までに事業場あてに送付いたしますので、申告書が届きましたら、お早めに申告・納付をお願いいたします。申告・納付期日である7月10日（金）は、金融機関・郵便局窓口において大変混雑が予想されます。
- 電子申請は時間帯を問わずいつでも申請が可能です。是非ご利用ください。
- 郵送による提出も可能です。

算定期間

令和元年度確定保険料…
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
令和2年度概算保険料…
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

詳しくは、下記までお問い合わせください。

奈良労働局総務部 労働保険徴収室
TEL.0742-32-0203
または、管轄労働基準監督署・
ハローワーク（公共職業安定所）

※橿原商工会議所労働保険事務組合にて事務委託契約を締結していただいている事業所様へは、別途手続書類等を送らせて頂いております。



ポリテクセンター奈良
令和2年度 能力開発セミナーのご案内

ポリテク奈良 検索

(TEL : 0744-22-5226)

分野	コース番号・コース名	日程	受講料
建築	【H822】省エネルギー住宅及び低炭素建築物の計画実践技術	6/6、7	10,000円
建築	【H201】木造住宅における許容応力度設計技術	6/13、20	17,500円
機械	【M941】ステンレス鋼のTIG溶接技能クリニック	6/13、14	14,000円
建築	【H955】静定構造物の構造解析技術	7/4、11、18	12,000円

企業様独自の研修（主にものづくり分野）も開催可能！（例：機械設計・加工、機械保全、建築など）

【IT活用力セミナーのご案内】

訓練コース名	実施日	時間帯	実施場所	受講料（税込）	申込締切
視覚効果を活用するプレゼン技法（PowerPoint 初級）	6/26	9:35 16:15	奈良商工会議所 奈良市登大路町36-2	2,200円	6/5
相手に伝わるプレゼン資料（PowerPoint 中級）	8/28	9:30 16:30	メビウスPC研修センター 高市郡高取町上土佐58-1	2,200円	8/7

〈受講対象者：企業等で働く在職中の方〉

お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部
ポリテクセンター奈良 ☎0744-22-5101

応援します。あなたの健康！

1日量 コンドロイチン硫酸エステルナトリウム900mg配合
フルスルチアミン塩酸塩25mg配合

ヒトミタンフ

眼精疲労や腰痛・
肩こりなどの
筋肉・関節の痛みを
和らげます

第3類医薬品 ビタミンB1主薬製剤



1錠中にフルスルチアミン100mg配合

アスピタンV100

眼精疲労・肩こり・
肉体疲労時の
V.B1補給・
神経痛に

第3類医薬品 ビタミンB1主薬製剤



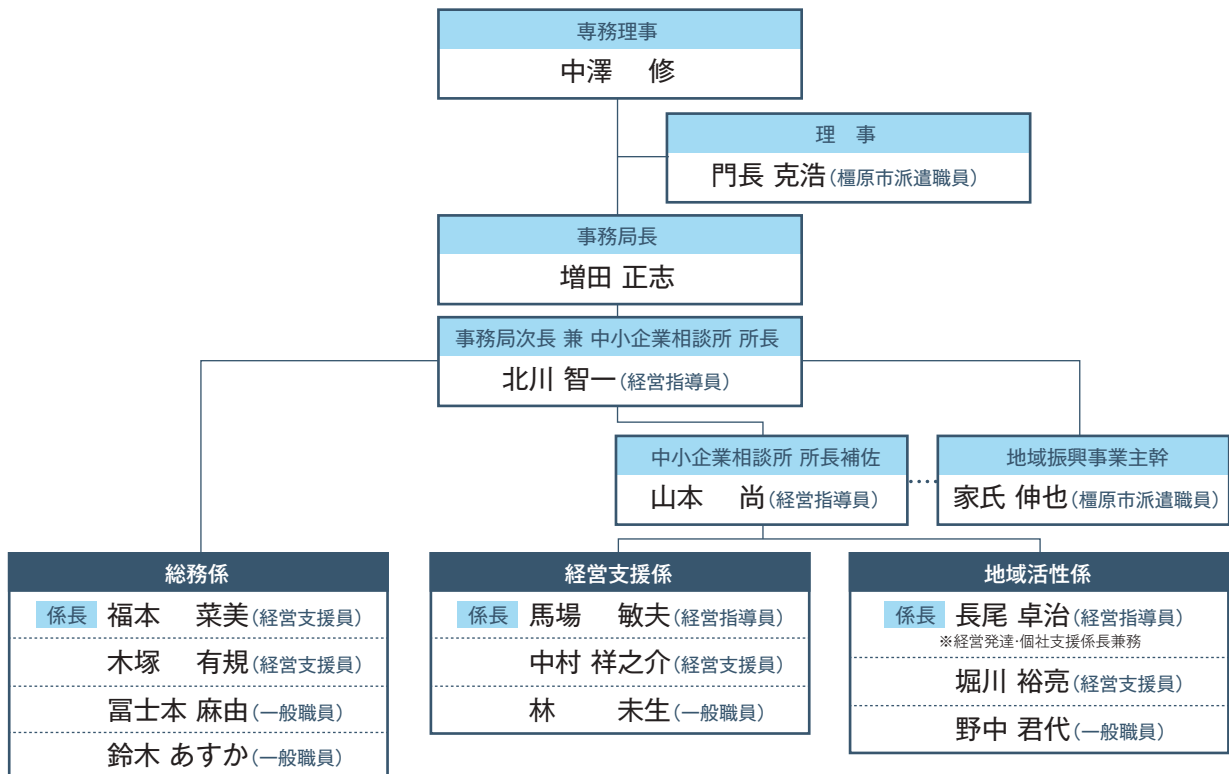
佐藤薬品工業株式会社
0120-78-0022 <http://www.sato-yakuhin.co.jp/>

奈良県橿原市観音寺町
9番地の2
TEL 0744-28-0021(代)
FAX 0744-28-0030

商品の購入は(株)ホーエイへ
健康サプリの館 検索
<http://hoesupple.shop25.makeshop.jp/>



檀原商工会議所 事務局組織図
Secretariat organization chart



令和2年4月1日現在

エコスタイル実施のご案内

5/1金 ~ 10/30金

檀原商工会議所では、上記の期間エコスタイルを実施しております。実施期間中当所職員はノーネクタイ、ノー上着による軽装で実務に従事するとともに、室内の冷房温度は28℃に設定します。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

令和2年度 檀原商工会議所
第5回 会頭杯親睦ゴルフコンペ
開催中止のお知らせ

令和2年4月からはら商工ニュース「檀原ビジネスプレス」の折り込みチラシにてお知らせしておりました「令和2年度第5回会頭杯親睦ゴルフコンペ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止することとなりました。ご参加をご検討いただいた皆様には、ご迷惑をおかけする事となり大変申し訳ございません。何卒、ご理解のほどよろしくお願いたします。

檀原商工会議所(運営主幹：観光部会)
TEL：0744-28-4400
FAX：0744-28-4430

ハローワーク求職者情報 5月号

■お問合せは、ハローワーク大和高田へ
TEL.0745-52-5801 担当/職業紹介部門 松本

※令和2年4月22日現在
ハローワークに登録
されている人の一例です

No	希望職種	希望収入	希望勤務時間	学歴	住所	職歴(最新▶旧)・免許・資格
1	栄養士・管理栄養士	18万円	8:15-17:30	大卒	檀原市	栄養士:約3年 管理栄養士:約5年 資格:管理栄養士
2	歯科衛生士	18万円	9:00-18:00	専門卒	檀原市	歯科衛生士:約7年 資格:歯科衛生士
3	経理事務	時給1000円	9:00-17:00	高卒	檀原市	会計事務:約5年 一般事務:約10年 資格:日商簿記2級
4	不動産営業	25万円	不問	大学院卒	大和高田市	障害福祉施設管理者・職業指導員:7年 資格:宅地建物取引士、賃貸不動産経営管理士、日商簿記2級、ビジネス(営業・マーケティング)
5	福祉相談員	時給1500円	不問	短大卒	葛城市	家庭児童相談員:約10年 小売店主・店長:約8年 資格:公認心理師、精神保健福祉士、日商簿記2級
6	看護師	20万円	8:30-17:00	専門卒	葛城市	看護師:約1年 看護学生指導・教育:約6年 資格:看護師
7	看護師	30万円	不問	短大卒	葛城市	看護師:約15年 資格:看護師
8	建築設計技術者	25万円	8:00-18:00	高卒	葛城市	建築設備設計:約13年 資格:2級建築士、建築設備士
9	図書館司書・総合事務員	時給900円	9:00-17:00	大卒	香芝市	一般事務:約6年 資格:司書、日本語検定3級
10	介護支援専門員	25万円	8:30-18:00	大卒	香芝市	施設介護員:約15年 資格:介護支援専門員(ケアマネージャー)介護福祉士

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
26	27	28	29 昭和の日	30	1	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9
10	11	12	13	14 ●指定工作機械等製造業 雇用調整助成金 申請書類作成に関する 個別相談	15	16
17	18 ●専門家による 「補助金活用」 個別相談会	19 ●専門家による 「補助金活用」 個別相談会	20 ●専門家による 「補助金活用」 個別相談会	21	22	23
24 31	25 ●専門家による 「補助金活用」 個別相談会	26 ●県青連 役員会 ●専門家による 「補助金活用」 個別相談会	27 ●専門家による 「補助金活用」 個別相談会	28	29 ●事業引継ぎ個 別相談会	30

異動のお知らせ News of a change

議員職務執行者の変更

変更前 奈良中央信用金庫 檀原支店 支店長
常議員 1号議員 福山 秀和氏 ▶ 変更後 岸上 義弘氏

変更前 (株)古市工務店 代表取締役会長
3号議員 古市 潔氏 ▶ 変更後 代表取締役 古市恵美子氏

変更前 (株)オークワ奈良事業所 近畿第二販売部販売部長
1号議員 浦田 信久氏 ▶ 変更後 林 雅也氏

変更前 森田運送(株) 代表取締役
1号議員 杉田 和次氏 ▶ 変更後 前田 真志氏

変更前 奈良県農業協同組合金橋支店 支店長
1号議員 堀川 善孝氏 ▶ 変更後 北村 和久氏

わたしたちは、
新たに導入した最新鋭の印刷機で
お客さまの「作りたいもの」を
実現いたします。

株式会社 アイプリコム

パンフレット・チラシ・ホームページ・デジタル加工の企画から製作

本社 / 〒634-0812 奈良県橿原市今井町3-2-5 TEL.0744-22-6155
事業所 / 〒636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代360-1 TEL.0744-34-3030
URL: <http://www.aipricom.co.jp> E-mail: info@aipricom.co.jp

“Life 檀原” 見学会受付中

福祉・介護の土地活用
なごみデザイン
Directed by 崎山組

橿原市蒲蒲町に“共同生活援助”
グループホーム OPEN

今、社会に必要とされる住まいのカタチ
「笑い」「喜び」そして「支え合う」
ひとりひとりの個性を大切に
自立を目指し「ともに生きる」
そんな街づくりがなごみデザインの答えです

0744-22-2353
<http://nagomidesign.com>
〒634-0077 奈良県橿原市南八木町2丁目3-35

オフィスビル
入居者募集中

大和八木駅より
徒歩3分
2F...10.9坪
5F...9.09坪

橿原中央ビル株式会社
橿原市北八木町1丁目1-8
TEL.0744-23-1800 FAX.0744-21-8008

わたしたちは予防医学を行い急性期医療から回復期リハビリテーション
在宅医療と介護福祉においてトータルなケアを行っています。

社会医療法人 平成記念会

平成記念病院

三和澱粉工業株式会社は
素材の提供を通じて
お客様の抱える課題解決に
貢献します。

私たちは自然の恵み、トウモロコシを原料に
「環境調和企業」を目指します。



三和澱粉工業株式会社

本社・工場 〒634-8585 奈良県榎原市雲梯町594番地
TEL(0744)22-5531 FAX(0744)22-4177

東京オフィス 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1丁目21番5号 C-5ビル7階
TEL(03)5294-3838 FAX(03)5209-3800

<http://www.sanwa-starch.co.jp/>